

新冠町から65歳以上の方へ

# 運転免許証の自主返納に係る 補助制度のお知らせ

65歳以上の運転免許証を自主的に返納した方で、「運転経歴証明書」を取得した場合に、その取得手数料等の補助を行っています。(1人5,000円)

## 《免許返納手続き及び補助申請の流れ》

### ステップ① 免許返納手続き

【申請場所】 静内警察署 交通課 (連絡先：0146-43-0110)  
【必要なもの】 運転免許証 (有効期間内のもの)  
【手数料】 無料



※運転経歴証明書を取得しない方は、ここで手続き終了です。  
ただし、その場合は補助金の交付は受けられません。

### ステップ② 運転経歴証明書 発行手続き

【申請場所】 静内警察署 交通課 (連絡先：0146-43-0110)  
【必要なもの】 顔写真 (持参又は警察署で撮影(別料金)できます。)、印鑑  
【手数料】 1,100円

※免許返納と同時に手続きが可能で、受取りまでは数週間かかります。  
※受取りは、後日、警察署で受取るか、郵送(別料金)も可能です。



### ステップ③ 補助金の申請

【申請場所】 新冠町役場 町民生活課 (連絡先：0146-47-2112)  
【対象者】 免許返納時に満65歳以上で運転経歴証明書を取得した方  
【必要なもの】 運転経歴証明書、補助金を振り込む通帳、印鑑  
【補助金額】 1人5,000円 (1人1回限り)

## 《お問合せ先》

新冠町役場 町民生活課 ☎0146-47-2112